

愛知県 職員給与等の公表(平成27年4月1日現在)

目 次

1 総括

- (1) 人件費の状況
- (2) 職員給与費の状況
- (3) ラスパイレス指数の状況
- (4) 給与改定の状況
- (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について
- (6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 代表的な職種の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
- (2) 代表的な職種の初任給の状況
- (3) 代表的な職種の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

3 職員の級別職員数等の状況

- (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況
- (2) 昇給への勤務実績の反映状況

4 職員の手当の状況

- (1) 期末手当・勤勉手当
- (2) 退職手当
- (3) 地域手当
- (4) 特殊勤務手当
- (5) 時間外勤務手当
- (6) その他の手当

5 特別職の報酬等の状況

6 職員数の状況

- (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由
- (2) 年齢別職員構成の状況
- (3) 職員数の推移

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- (2) 工業用水道事業
- (3) 用地造成事業
- (4) 病院事業

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 平成25年度の人件費率 %
26年度	7,489,946	2,247,502,927	11,743,227	677,139,976	30.1	30.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

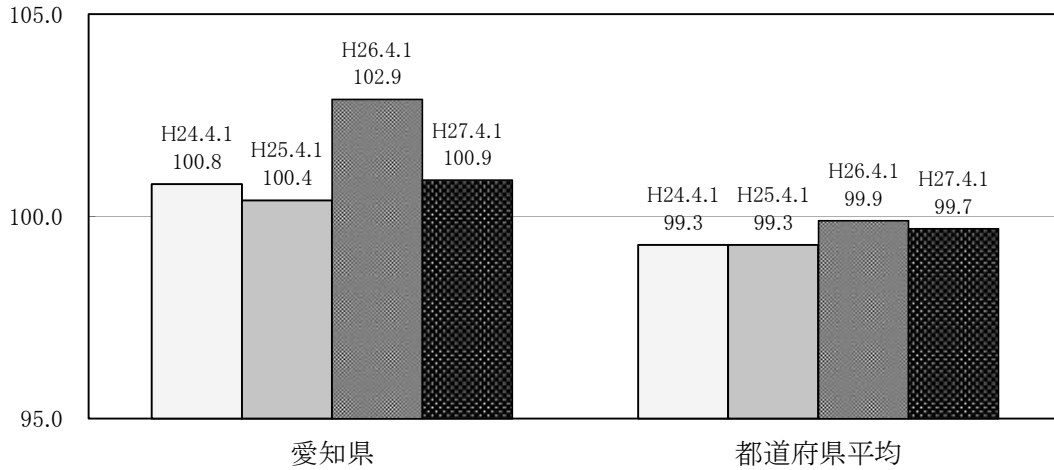
区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
26年度	69,431	308,909,196	68,870,178	118,231,052	496,010,426	7,144	7,123

備考1 給与費は、平成26年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



備考1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

県内の民間給与水準が高い傾向にあるため、都道府県平均よりも高い水準となる傾向にある。
平成27年4月から給料と地域手当の配分見直しにより、給料表水準の引下げを実施したところである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	389,853 円	387,574 円	2,279 (0.59%) 円	0.59 %	0.59 %	0.36 %

備考 「民間給与」、「職員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.22 月	4.10 月	0.12 月	0.10 月	4.20 月	4.20 月

備考 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表については、国家公務員との均衡を図るために給料と地域手当の配分を是正するとともに、国の見直し内容(世代間の給与配分の見直し)を踏まえ、平均3.5%引き下げた。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて引下げを実施した。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び愛知県の支給割合)

(支給割合)
国基準の支給割合を超えない範囲内で、平成27年度は8.5%(給与改定後は平成27年4月に遡及して8.9%)を支給し、平成30年度までに段階的に10.5%まで引き上げる。
(実施時期)
平成27年4月1日
(参考)

	平成26年度	平成27年度		平成30年度
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	8.1%	9.0%	9.9%	10.8%
愛知県の支給割合	6.5%	8.5%	8.9%	10.5%

※「国基準による支給割合」は、一般行政職の職員に当てはめて加重平均し算出した率です。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施した。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成27年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

ア 特別職

区分	抑制内容
知事	給料 △20%
副知事	給料 △10%
議長	報酬 △5%
副議長	報酬 △5%
議員	報酬 △5%

※ 議長、副議長及び議員の報酬抑制は、平成27年4月29日までの措置です。

イ 一般職

区分	抑制内容
管理職	管理職手当 △10%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 代表的な職種の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛知県	42.2 歳	330,513 円	432,474 円	383,401 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
都道府県平均	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
愛知県	52.4 歳	346 人	329,810 円	388,303 円	371,050 円
うち学校給食員	56.3 歳	50 人	322,748 円	361,102 円	354,533 円
うち用務員	56.2 歳	135 人	339,517 円	392,035 円	381,880 円
うち自動車運転手	51.5 歳	14 人	355,573 円	486,549 円	408,699 円
うち守衛	46.8 歳	2 人	325,546 円	412,204 円	382,295 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	-	328,318 円
都道府県平均	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円

【参考】

区 分	民間①			参 考 A/B	民間②			参 考 A/C	参 考 年取ベース(試算値)の比較		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (C)		公務員(D)	民間②(E)	D/E
	愛知県	-	-		-	-	-		-	-	-
うち学校給食員	-	- 歳	- 円	-	調理士	39.8 歳	271,700 円	1.33	5,805,052 円	3,630,900 円	1.60
うち用務員	用務員	57.8 歳	247,638 円	1.58	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.96	6,245,583 円	2,774,400 円	2.25
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転手	41.1 歳	398,179 円	1.22	自家用乗用 自動車運転手	61.1 歳	245,900 円	1.98	7,446,230 円	3,443,600 円	2.16
うち守衛	守衛	46.6 歳	415,992 円	0.99	守衛	56.2 歳	291,100 円	1.42	6,506,400 円	4,130,900 円	1.58
国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都道府県平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

備考1 民間データ①は、愛知県人事委員会が行った「平成27年職種別民間給与実態調査」において公表されているデータを使用しています。職種別民間給与実態調査における調査対象従業員は、常時勤務する職員のうち、期間を定めず雇用されている者とし、臨時の者を除いています。

2 民間データ②は、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ年平均)賃金構造基本統計調査における労働者とは、労働基準法第9条にいう労働者をいい、臨時労働者(常用労働者に該当しない日々又は1か月以内の期間を定めて雇われる労働者のうち、4月又は5月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下の労働者)が含まれています。

3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容等が完全に一致しているものではありません。また、雇用形態について、民間データ②には日々又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。

4 年取ベースの「公務員(D)」及び「民間②(E)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です(民間①については、前年に支給された年間賞与の額が公表されていないため試算していません。)

③ 高等・特別支援学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛知県	43.3 歳	379,304 円	451,159 円
都道府県平均	44.8 歳	381,390 円	443,257 円

④ 小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
愛知県	40.8 歳	357,831 円	419,979 円
都道府県平均	43.3 歳	366,907 円	422,193 円

⑤ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛知県	38.5 歳	325,872 円	465,652 円	375,155 円
国	41.2 歳	317,165 円	—	369,393 円
都道府県平均	38.6 歳	321,121 円	458,794 円	366,870 円

備考1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 代表的な職種の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		愛知県	国
一般行政職	大学卒	181,400 円	総合職 181,200 円 一般職 174,200 円
	高校卒	147,000 円	一般職 142,100 円
	技能労務職	高校卒 135,900 円 中学卒 124,300 円	— —
高等学校教育職	大学卒 202,600 円 高校卒 157,600 円	— —	
小・中学校教育職	大学卒 202,600 円 高校卒 —	— —	
警察職	大学卒	206,600 円	総合職 203,100 円 一般職 202,300 円
	高校卒	167,600 円	一般職 163,800 円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

(3) 代表的な職種の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,251 円	368,848 円	393,615 円	425,468 円
	高校卒	222,192 円	290,913 円	360,723 円	386,404 円
技能労務職	高校卒	—	279,605 円	316,979 円	338,489 円
	中学卒	—	—	306,074 円	—
高等学校教育職	大学卒	317,141 円	409,732 円	433,033 円	448,091 円
	高校卒	256,336 円	313,056 円	360,410 円	408,968 円
小・中学校教育職	大学卒	316,609 円	400,835 円	421,091 円	435,991 円
	高校卒	—	—	—	—
警察職	大学卒	289,346 円	398,936 円	410,477 円	426,480 円
	高校卒	254,319 円	360,221 円	396,750 円	412,088 円

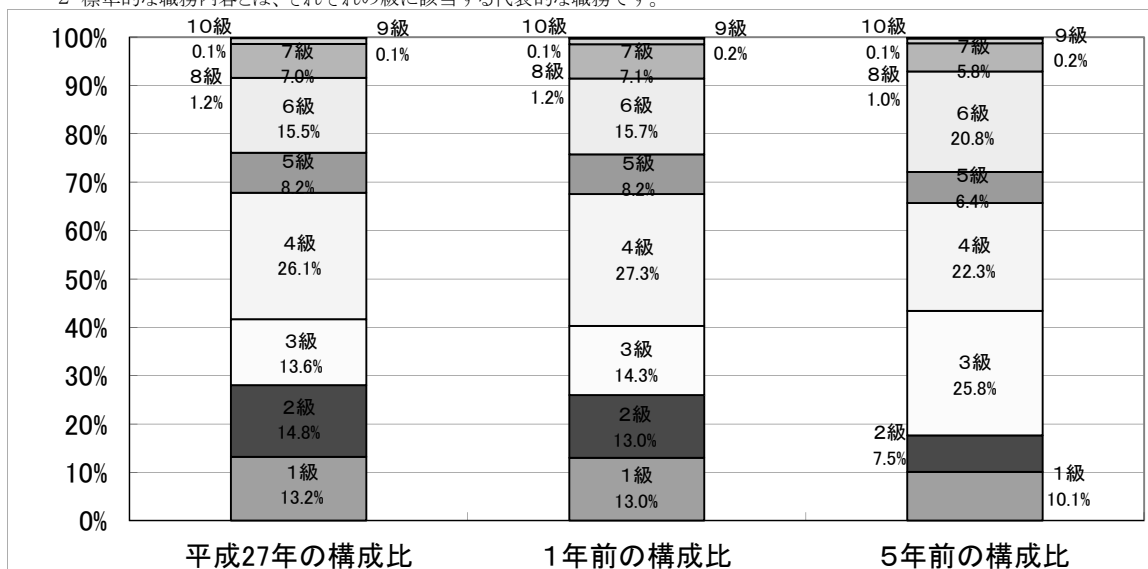
3 職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	部 長	人 12	% 0.1	円 521,100	円 559,100
9級		人 14	% 0.1	円 457,600	円 527,000
8級	部 次 長	人 117	% 1.2	円 407,200	円 470,900
7級	課 長	人 661	% 7.0	円 361,300	円 445,400
6級	課長補佐	人 1,457	% 15.5	円 316,900	円 409,300
5級	主任主査	人 768	% 8.2	円 286,000	円 392,000
4級	主 査	人 2,453	% 26.1	円 259,200	円 381,600
3級	主 任	人 1,276	% 13.6	円 224,700	円 348,900
2級	主事、技師	人 1,394	% 14.8	円 188,300	円 302,900
1級		人 1,241	% 13.2	円 138,100	円 245,700

備考 1 愛知県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

昇給は、毎年4月1日に、同日前一年間におけるその者の勤務成績に応じて行います。

	勤務成績が特に良好である職員	勤務成績が良好である職員	勤務成績が良好であると認められない職員
昇給の号給数	5号給以上	4号給	3号給以下
	3号給以上	2号給	1号給以下

備考1 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。

2 「特に良好」区分の昇給号給数について、「良好」区分の昇給号給数を超える号給数の合計は、4号給に職員定数の100分の15を乗じて得た号給数の範囲内です。

【参考】知事部局の反映状況

	最上位	上位	標準	下位	最下位
昇給の号給数	6号給	5号給	4号給	2号給	0号給
	3号給	3号給	2号給	1号給	0号給

備考 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛知県		国	
1人当たり平均支給額(26年度)		-	
1,703 千円			
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 4~25%		・管理職加算 10~25%	

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務成績の反映については、前年度の人事評価制度の評価結果を活用して成績率に反映しています。
 なお、平成27年度の成績率の状況は次のとおりです。

	最上位	上位	標準	下位	最下位
成績率	103.5/100 ~80.0/100	98.5/100 ~77.5/100	93.5/100 ~74.0/100	46.75/100 ~37.0/100	0/100

備考 管理職員と管理職員以外の職員では、適用される成績率が異なります。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

愛知県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	640 千円	23,799 千円			

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		21,586,592	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		310,974	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	38 人	18 %
医師	15 %	72 人	15 %
東京都府中市	13 %	1 人	13 %
日進市	8.5 %	497 人	15 %
名古屋市、刈谷市、豊田市	8.5 %	28,646 人	13 %
豊明市	8.5 %	375 人	11 %
西尾市、知多市	8.5 %	2,002 人	7 %
瀬戸市、碧南市、大府市、尾張旭市	8.5 %	2,801 人	6 %
知立市、清須市、みよし市、長久手市	8.5 %	2,385 人	5 %
岡崎市、春日井市、津島市、安城市、犬山市、江南市、稲沢市、東海市、岩倉市、愛西市、北名古屋市、弥富市、あま市、東郷町、豊山町、大治町、蟹江町	8.5 %	16,053 人	4 %
豊橋市、一宮市、半田市、小牧市	8.5 %	10,007 人	3 %
豊川市、田原市	8.5 %	2,274 人	2 %
常滑市、大口町、扶桑町、飛島村、阿久比町、東浦町	8.5 %	1,390 人	1 %
その他の県内市町村	8.5 %	2,962 人	0 %
仙台市	6 %	7 人	6 %
静岡市	6 %	1 人	6 %
岐阜市	4 %	1 人	4 %
上記以外の市町村	0 %	22 人	0 %
平均支給率	8.5 %	—	9.0 %
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)			100.4 (100.9)

備考1 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

2 「平均支給率」は、一般行政職の職員に当てはめて加重平均し算出した率です。

3 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。
(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	3,675,736	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	124,289	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	42.6	%
手当の種類(手当数)	18	手当

備考1 手当支給職員の割合は平成26年4月の状況です。

2 平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

● 具体的な特殊勤務手当の種類 (別紙「特殊勤務手当一覧表」へ)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	12,614,163 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	520 千円
支給実績（平成25年度決算）	12,420,292 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	514 千円

備考 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算)	異	ア 配偶者 13,000円 (高校生等の 加算額5,000円) 他は同じ	7,515,110 千円	257,059 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額23,000円以下 …家賃の月額-12,000円 イ 家賃が月額23,000円超 …(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円	同	—	4,360,359 千円	320,003 円
初任給調整手当	ア 【医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員に支給】 249,800円 又は 183,700円 イ 【医師又は歯学に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職(前記アに掲げる職を除く)に採用された職員に支給】 50,300円 (ア、イともに支給期間は35年間で、一定期間経過後、1年経過することにより一定額を減じて支給)	同	—	77,379 千円	1,381,768 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、ア、イ、ウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であることを除く ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	異	交通機関の運賃 上限55,000円/月 自動車等 距離区分に応じて 2,000円 ～31,600円	7,856,260 千円	126,418 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に支給】 26,000円 (職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じて6,000円～58,000円加算)	同	—	56,814 千円	334,200 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて41,700円～146,400円	—	—	4,320,740 千円	875,175 円
特地勤務手当	【離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署として規則で定めるものに勤務する職員に支給】 (給料の月額+扶養手当の月額) ×4/100～12/100	同	ただし、16/100～25/100の地域あり	10,693 千円	154,971 円
へき地手当	【交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する小学校、中学校及び高等学校並びに共同調理場で規則で指定するもの並びにこれらの地域に準ずる地域に所在する小学校、中学校及び高等学校並びに共同調理場のうち規則で指定するものに勤務する職員に支給】 (給料の月額+扶養手当の月額) ×4/100～12/100	—	—	47,789 千円	142,654 円

定時制通信教育手当	【定時制の課程又は通信制の課程を置く高等学校に勤務する職員に支給】 給料月額に7/100(管理職手当受給者4/100)を乗じて得た額	—	—	152,138 千円	331,455 円
産業教育手当	【農業、水産又は工業に関する課程を置く高等学校に勤務する職員に支給】 給料月額×7/100(定時制通信教育手当を受ける者にあつては、3/100)	—	—	317,723 千円	350,688 円
義務教育等教員特別手当	【義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給】 適用給料表、職務の級及び号給に応じ2,000円～8,000円	—	—	2,980,458 千円	68,276 円
農林漁業普及指導手当	【農業改良助長法第八条第二項各号に掲げる事務に従事する普及指導員、森林法第八十七条第二項各号に掲げる事務に従事する林業普及指導員、水産基本法第二十七条に規定する普及事業を推進する事務に従事する職員に支給】 給料の月額×8/100(上限25,000円)	—	—	58,899 千円	287,312 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 勤務1回につき4,200円(入院患者の病状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の宿日直勤務にあつては20,000円、規則で定めるその他の特殊な業務を主として行う宿日直勤務にあつては5,100～7,600円)ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、それらの額に50/100を乗じて得た額	異	特殊な業務 5,900円・7,200円 常直 21,000円 他は同じ	1,237,281 千円	222,413 円
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 ア 週休日等 勤務1日につき管理職手当の支給区分等に応じ4,000円～15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額150/100を乗じて得た額) イ 平日深夜 勤務1日につき管理職手当の支給区分に応じ2,000円～6,000円	異	ア 6,000円 ～18,000円 イ 3,000円 ～6,000円	50,483 千円	515,133 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	—	1,268,061 千円	178,953 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	—	683,500 千円	201,563 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

別紙 特殊勤務手当一覧表

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
税務手当	県税事務所で主として賦課徴収、滞納処分業務に従事する者(管理職手当受給者除く)	賦課徴収、滞納処分の業務	月額 18,000 円
	税務職員(主として県税の賦課徴収、滞納処分業務に従事する者を除く。)	在勤公署を離れて行う賦課徴収、滞納処分、犯則事件の調査の特に困難な業務	日額 1,400 円
		賦課徴収業務のうち、相手方と直接接して行う困難な業務	日額 700 円
取締業務手当	防災局消防保安課、東三河総局、県民事務所の職員 警察職員(火薬取締業務のみ)	火薬類取締法、高圧ガス保安法に基づく保安検査業務等	日額 260 円
	環境部、東三河総局、県民事務所、環境調査センターの職員	法に基づく公害取締のための立入検査業務等	日額 290 円
	東三河総局、県民事務所の職員	浄化槽検査のための汚物採取業務	日額 270 円
	農林水産部水産課の職員	海上で行う漁業取締業務	日額 550 円
実技訓練 指導手当	農業大学の職員(管理職手当受給者除く)で農業の実習指導の業務に常時従事するもの	常時従事する農業の実習指導の業務	月額 23,000 円
	消防学校の職員	消防操法、消防救助操法の指導業務	日額 360 円
社会福祉 業務手当	福祉相談センター等の児童福祉司、知的障害者福祉司、身体障害者福祉司、地区担当員、査察指導員	福祉に関する業務	月額 11,400 円
	管理職手当受給職員	要保護者に接して行う相談、調査、指導業務等	日額 600 円
	福祉相談センター、コロニー、女性相談センター等の心理判定員、相談員、看護師、指導員	福祉に関する業務	月額 7,800 円
	管理職手当受給者、相談員	要保護者に接して行う相談、調査、指導業務等	日額 430 円
防疫検査手当	健康福祉部障害福祉課、保健所、精神保健福祉センターの職員	精神保健福祉に関する調査、診察、指導業務等	日額 300 円 (医(三)適用者 260 円)
	健康福祉部各課、保健所、コロニー中央病院、衛生研究所の職員(医(一)適用職員を除く)	感染症汚染区域内で行う感染者の救護や物件の処理等の業務	日額 290 円
	保健所、衛生研究所の職員	感染症の病原体検索の試験検査、ふん便検査等の業務	
	支給対象作業に従事する職員	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの病原体汚染区域内で行う家畜の処理等の作業	日額 380 円
	農林水産部畜産課の職員	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ以外の家畜伝染病に係る防疫の作業	日額 290 円
家畜保健衛生所の獣医師	牛海綿状脳症に係る検査のための検体採取の作業	日額 290 円	
危険物取扱 手当	保健所、コロニーの診療放射線技師等	エックス線等照射の業務	日額 350 円
	上記以外の職員	治療、検査又は試験研究で放射線を使用する業務(月 100 マイクロシーベルト以上被ばく)	
	保健所、各種研究所等の職員、肥料検査員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270 円 (呼吸用保護具使用 290 円)

危険物取扱 手当	警察職員	爆発物等の処理作業	1 回 5,200 円
		毒物等の危険物のある区域内での見分等の作業	日額 250 円
		サリン等の特殊危険物質等の処理作業	1 回 2,600 円 (心身に著しい負担を与える作業 4,600 円)
		サリン等の特殊危険物質等による被害発生の危険がある区域内の作業	日額 250 円
		夜間の緊急呼出により公署を離れて行う爆発物等の処理等の作業 (管理職手当受給職員を除く)	1 回 1,240 円 (加算)
動物処理手当	健康福祉部、保健所、衛生研究所のと畜検査員	とさつ検査等	日額 750 円
	農業総合試験場の職員	と畜を処理する作業	
	健康福祉部、動物保護管理センターの狂犬病予防員	狂犬病の予防のための犬の検診又は捕獲の作業	日額 290 円
	畜産総合センターの職員	成牛、成豚を管理する作業	日額 230 円
深夜特殊業務 等手当	防災局消防保安課防災航空担当の職員	防災業務で深夜に行われる業務	1 回 410~1,100 円
	西三河農林水産事務所 (用水管理課岩倉管理所又は細川管理所) の職員	取水作業等で深夜に行われる作業	
	警察職員	捜査等で深夜に行われる業務	
	コロニー、西三河福祉相談センター、愛知学園の看護師、准看護師、看護見習職員、児童指導員、生活指導員、保育士又は現業職員	看護師、准看護師が行う看護、介護等の業務で深夜に行われる業務 看護見習職員、児童指導員、生活指導員、保育士又は現業職員が行う看護、介護等で深夜に行われる業務	1 回 2,000~6,800 円 1 回 1,500~5,100 円
死体処理手当	警察職員 (検視官)	死体検視等の作業	1 体 3,200 円
	警察職員 (検視官以外)	死体の処理、解剖補助の作業等	1 体 1,600 円 (異常死体等の場合 3,200 円)
特殊現場 作業手当	衛生研究所、三谷水産高校実習船に乗船する職員	-20℃以下の貯蔵室等の室内における業務・作業	日額 270 円
	あいち産業科学技術総合センターの職員	鋳鉄溶解作業等 (3h 以上従事)	
	農業総合試験場の職員	温室等の室内における作業等 (30℃、湿度 90%以上、4h 以上従事)	
	三谷水産高校実習船に乗船する職員	機関室内における作業 (40℃以上、2h 以上従事)	
	畜産総合センターの職員	不整地又は傾斜地で大型、小型特殊自動車を運転して行う作業	日額 270 円
	水産試験場、三谷水産高校実習船に乗船する職員、警察本部警備部機動隊 (潜水隊員)	潜水器具を着用して行う作業	時間 310 円 (潜水深度 20 メートルを超える場合 780 円)
		水温が 10℃以下の場合においてウェットスーツを着用して行う作業	時間 155~390 円 (加算)
	建設部、建設事務所その他特定課室の職員	10 メートル以上の高所の不安定な足場で行う作業	日額 220 円 (30 メートル以上の高所作業の場合 520 円)
建設事務所、港務所の職員	橋脚の基礎工事等において、水面下 4 メートル以上の深所で行う作業	日額 220 円	

特殊現場 作業手当	建設事務所の職員	空気が圧搾された状態において行う工事指導監督	時間 210 円 (気圧が 0.2 メガパスカル 以上の場合 560 円)
	建設事務所、農林水産事務所の職員	トンネルの坑内で行う作業	日額 560 円
	建設事務所の職員	供用中の流域下水道の管渠内で行う作業	日額 270 円
用地交渉等 手当	建設部、建設事務所、その他特定課 室の職員	用地の取得、補償等に関して面接して交渉する業 務	日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)
	振興部航空対策課の職員	漁業権等の消滅、補償に関して面接して交渉する 業務	日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)
	建設部、建設事務所、その他特定課 室の職員	県有地又は道路等の境界確認に関して現地交渉 する業務	日額 1,000 円
		事業施行に伴って生じる損失補償に関して面接し て交渉する業務	日額 1,000 円 (夜間業務時 1,500 円)
	建設部公営住宅課、建設事務所の職 員	県営住宅建替等に関し入居者と面接して交渉する 業務	日額 1,000 円
災害応急作業 等手当	建設部特定課室、建設事務所、港務 所の職員	重大な自然災害時に河川、道路、港湾等を巡回し て監視する作業	日額 710 円 (夜間作業時 1,065 円)
		重大な自然災害時に河川、道路、港湾等で行う応 急作業等	日額 1,080 円 (夜間作業時 1,620 円)
	警察職員	重大な自然災害又は事故災害時に捜索救助等の作 業に 2 日以上従事したとき	日額 840 円 (危険区域等 1,680 円)
	支給対象作業に従事する職員	東日本大震災に対処するために警戒区域等におい て行う作業	日額 660 円～13,300 円
多学年学級 担当手当	小学校又は中学校の教諭等（給料調 整額・管理職手当受給者除く）	二つの学年の児童又は生徒で編制される学級の授 業又は指導の業務	日額 300 円
教員特殊 業務手当	小学校、中学校、高等学校、特別支 援学校に勤務する教(一)の 1 級・2 級、教(二)の 1 級～特 2 級の職員	非常災害時における緊急の児童、生徒の保護又は 防災、復旧の業務	日額 8,000 円 (甚大な非常災害時 16,000 円)
		児童、生徒の負傷、疾病等に伴う緊急の救急業務	日額 7,500 円
		児童、生徒に対する緊急の補導業務	日額 7,500 円
		修学旅行、林間学校等の行事において児童、生徒 を引率して行う指導の業務で宿泊を要するもの	日額 4,250 円
		対外運動競技等引率(宿泊を要するもの又は週休 日、休日等に行うもの)	日額 3,000 円
		部活動等指導(週休日等又はこれら以外の相当日 に行うもの)	日額 900 円
		入学試験の監督等の業務で、週休日等に行うもの	日額 900 円
教育業務連絡 指導手当	小学校、中学校、高等学校、特別支 援学校の教諭、養護教諭又は栄養教 諭のうち教育委員会が定める主任等	教務主任、学年主任、校務主任等の業務に従事し た場合	日額 200 円
警察業務手当	警察職員(私服勤務員)	犯罪の予防、捜査その他の業務	日額 450 円
	警察職員	特別捜査本部における犯罪の捜査の業務(管理職 手当受給者除く)	日額 860 円
		交通取締用自動二輪車に乗車して行う交通取締り 又は警らの業務	日額 450 円
		交通取締用自動車(自二除く)又は無線自動車に乗 車して行う交通取締り又は警らの業務	日額 350 円
		交通のふくそうする地域における交通の整理及び 取締りの業務	日額 350 円 (高速道路で行われる場合 460 円)

警察業務手当	警察本部刑事部捜査第三課、鑑識課、科学捜査研究所勤務職員又は警察署の犯罪鑑識の業務に従事する職員	指紋、手口、写真等を利用して行う犯罪鑑識の業務	日額 280 円 (犯罪現場で行われる場合 420 円)	
	総務部留置管理課、警察署、警察本部各部の職員	留置施設等において行う看守若しくは保護の業務又は被疑者を護送する業務	日額 250 円	
	地域警察官	警らの業務 (バトカー使用除く)	日額 280 円	
	警察職員	皇族等の警衛又は内閣総理大臣等の警護の業務 (管理職手当受給者を除く)		日額 640～1,150 円
		核物質を輸送する車両に追従し、又は先導して行う輸送警備の業務		日額 640 円
		海外における犯罪捜査に関する情報収集業務(管理職手当受給者除く)		日額 1,100 円
		夜間の緊急呼出により公署を離れて行う犯罪の予防、捜査その他の業務 (管理職手当受給者除く)		1 回 1,240 円 (加算)
防弾装備を装着し、武器を携帯して行う銃器使用犯罪現場等での業務 (管理職手当受給者除く)			日額 370～1,190 円 (加算)	
	遠隔地にある離島の周辺の海域において海上保安庁の巡視船に乗り組んで行う警戒の業務		日額 1,100 円	
航空手当	航空法に規定する技能証明を有する警察職員	ヘリコプターの操縦	時間 3,600 円 (公安職給料表 5 級以上の者 5,100 円)	
		ヘリコプターの整備	時間 2,200 円	
	防災局消防保安課の職員又は警察職員	防災の活動、警戒の作業等のためにヘリコプターに搭乗して行う作業	時間 1,490 円	
		気象条件、地形障害等により運航が危険と認められる場合等	時間 400～500 円 (加算)	
	飛行中のヘリコプターから降下した場合	日額 870 円 (加算)		
国際緊急援助手当	警察職員	国際緊急援助隊として同援助活動の業務に海外の地域において従事した場合	日額 4,000 円 (心身に著しい負担を与える業務 6,000 円又は 8,000 円)	

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		減額措置前の額	減額措置後の額
給 料	知 事	1,354,000 円	1,083,200 円
	副 知 事	1,073,000 円	965,700 円
報 酬	議 長	1,209,000 円	1,148,550 円
	副 議 長	1,064,000 円	1,010,800 円
	議 員	977,000 円	928,150 円
期 末 手 当	知 事	(平成26年度支給割合)	
	副 知 事	3.10 月分	
	議 長	(平成26年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.10 月分	
退 職 手 当	知 事	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 知 事	給料月額×在職月数×0.57	37,045,440 円 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.42	21,631,680 円 任期毎

備考 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

2 上記の他、知事及び副知事については、地域手当（支給率8.5%）及び通勤手当が支給されます。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

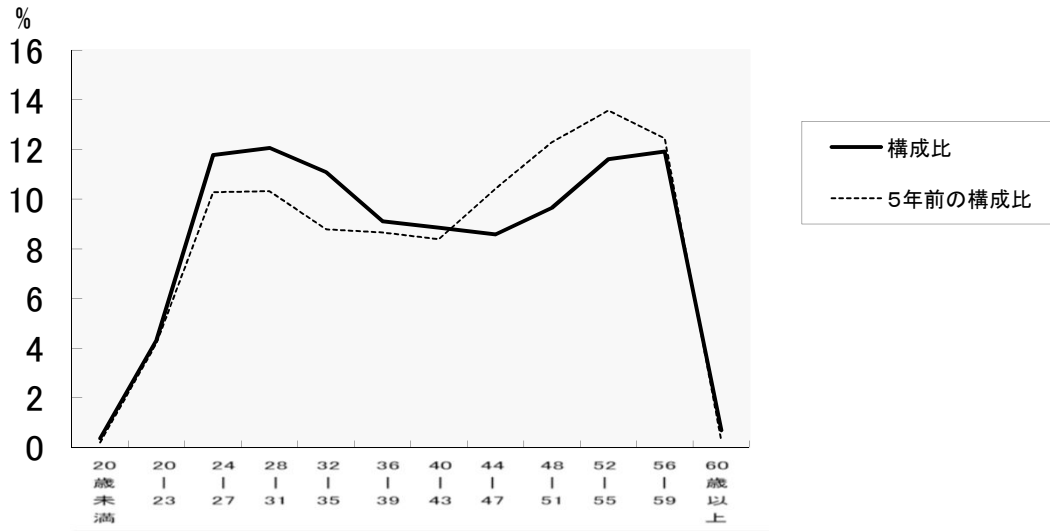
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通 社会 計 部 門	一般 行政 部 門	議会	62	62	±0	
		総務	1,363	1,379	+16	あいちトリエンナーレ2016開催準備事務の増 スポーツ振興業務の増
		税務	830	825	△5	
		民生	1,084	1,106	+22	一時保護所の開設に伴う増員 福祉相談センター・児童相談センターの児童福祉司等の増員
		衛生	1,307	1,303	△4	地域包括ケア推進業務の増 ESDユネスコ世界会議開催関連事業の終了
		労働	205	196	△9	産業人材育成支援事業の増 技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会開催事業の終了
		農林水産	1,551	1,549	△2	野菜研究施設の集約・再編
		商工	433	436	+3	観光振興体制の強化 水素エネルギー産業社会形成パイロット事業の増
		土木	1,524	1,521	△3	全国都市緑化フェア開催事務の増 第二東名関連道路事業の縮小
	計	8,359	8,377	+18	(参考:人口10万人当たり職員数 約112人)	
	教育部門	46,817	46,694	△123		
	警察部門	14,256	14,356	+100		
	小計	69,432	69,427	△5	(参考:人口10万人当たり職員数 約927人)	
公 管 企 業 等	病院事業庁	1,586	1,612	+26	城山病院(現:精神医療センター)医療観察法病棟の開設 がんセンター中央病院及び愛知病院の看護体制の見直し	
	企業庁	472	465	△7		
	その他	105	104	△1		
	小計	2,163	2,181	+18		
合計	71,595 [74,120人]	71,608 [74,328人]	+13 [+208人]	(参考:人口10万人当たり職員数 約956人)		

備考1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	265人	3,097人	8,429人	8,640人	7,931人	6,523人	6,336人	6,140人	6,913人	8,309人	8,531人	494人	71,608人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	10年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)	平成10年度からの増減数(率)
一般行政	11,713	8,776	8,617	8,439	8,349	8,359	8,377	△ 399 (△4.5%)	△ 3,336 (△28.5%)
教育	47,411	46,741	46,795	46,783	46,742	46,817	46,694	△ 47 (△0.1%)	△ 717 (△1.5%)
警察	12,615	14,057	14,251	14,249	14,142	14,256	14,356	299 (+2.1%)	1,741 (+13.8%)
消防									
普通会計	71,739	69,574	69,663	69,471	69,233	69,432	69,427	△ 147 (△0.2%)	△ 2,312 (△3.2%)
公営企業等会計	2,452	2,325	2,251	2,201	2,122	2,163	2,181	△ 144 (△6.2%)	△ 271 (△11.1%)
総合計	74,191	71,899	71,914	71,672	71,355	71,595	71,608	△ 291 (△0.4%)	△ 2,583 (△3.5%)

備考 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	48,581,789	△ 13,983,834	1,951,790	4.0	9.0

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費642,599千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	285	1,202,456	349,928	465,416	2,017,800	7,080	7,024

備考 1 給与費は、平成26年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成27年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

(a) 特別職

区 分	抑 制 内 容
企業庁長	給料 △7%

(b) 一般職

区 分	抑 制 内 容
管理職	管理職手当 △10%

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 水道事業	41.8 歳	362,173 円	556,386 円
団体平均	44.9 歳	373,439 円	583,783 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛知県水道事業		愛知県	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,627 千円		1,703 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3~20%		・役職加算 3~20%	
・管理職加算 4~25%		・管理職加算 4~25%	

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

愛知県水道事業			愛知県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	該当者なし	17,483 千円	1人当たり平均支給額	640 千円	23,799 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成26年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		85,762 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		299,867 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
愛知県内	8.5 %	286 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給総額(平成26年度決算)		3,057 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		59,941 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		17.8 %	
手当の種類(手当数)		4手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道事務所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270円 (呼吸用保護具使用290円)
深夜特殊作業手当	水道事務所の職員	取水作業等で深夜に行われる業務	1回 410円~1,100円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業	日額 220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等に関して関係者と面接して交渉する業務	日額 1,000円

備考 1 手当支給職員の割合は平成26年4月の状況です。

2 平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	96,273 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	337 千円
支給実績(平成25年度決算)	90,391 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	364 千円

備考 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算)	同	-	38,584 千円	258,953 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額23,000円以下 …家賃の月額-12,000円 イ 家賃が月額23,000円超 …(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額27,000円	同	-	24,886 千円	327,447 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	59,157 千円	217,489 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～139,300円	同	-	33,905 千円	1,059,531 円
管理職員特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 ア 週休日等 勤務1日につき管理職手当の支給区分等に応じ4,000円～15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額) イ 平日深夜 勤務1日につき管理職手当の支給区分に応じ2,000円～6,000円	同	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	8,253 千円	191,930 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	6,652 千円	332,600 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

(2) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	18,733,345	△ 1,505,845	601,262	3.2	5.5

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費112,067千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	84	294,708	84,870	113,713	493,291	5,873	6,648

備考 1 給与費は、平成26年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成27年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

○一般職

区 分	抑 制 内 容
管 理 職	管理職手当 △10%

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
愛 知 県 工業用水道事業	39.9 歳	356,208 円	541,154 円
団 体 平 均	45.4 歳	361,236 円	552,664 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛 知 県 工 業 用 水 道 事 業		愛 知 県	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,601 千円		1,703 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3~20%		・役職加算 3~20%	
・管理職加算 4~25%		・管理職加算 4~25%	

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

愛知県工業用水道事業			愛知県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	該当なし	3,805 千円	1人当たり平均支給額	640 千円	23,799 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
 なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成26年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		24,834 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		295,643 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	1 人	18.0 %
愛知県内	8.5 %	83 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給総額(平成26年度決算)		1,151 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		82,214 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		16.7 %	
手当の種類(手当数)		4手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水道事務所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270円 (呼吸用保護具使用290円)
深夜特殊作業手当	水道事務所の職員	取水作業等で深夜に行われる業務	1回 410円~1,100円
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業	日額 220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等に関して関係者と面接して交渉する業務	日額 1,000円

備考 1 手当支給職員の割合は平成26年4月の状況です。
 2 平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	24,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	290 千円
支給実績(平成25年度決算)	24,549 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	303 千円

備考 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算)	同	-	12,807 千円	261,367 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額23,000円以下 …家賃の月額-12,000円 イ 家賃が月額23,000円超 …(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額27,000円	同	-	7,956 千円	306,000 円
通勤手当	ア【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	18,013 千円	222,383 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～139,300円	同	-	6,128 千円	1,021,333 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 ア 週休日等 勤務1日につき管理職手当の支給区分等に応じ4,000円～15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額) イ 平日深夜 勤務1日につき管理職手当の支給区分に応じ2,000円～6,000円	同	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	2,774 千円	198,143 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	2,238 千円	559,500 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

(3) 用地造成事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A			B/A	%
	千円	千円	千円	%	%
26年度	11,424,700	△ 411,569	184,003	1.6	6.3

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費849,840千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	105	465,460	135,262	194,421	795,143	7,573	7,437

備考 1 給与費は、平成26年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成27年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

○一般職

区 分	抑 制 内 容
管 理 職	管理職手当 △10%

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛 知 県 用地造成事業	46.6 歳	429,241 円	655,371 円
団 体 平 均	45.9 歳	393,317 円	620,600 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛 知 県 用 地 造 成 事 業		愛 知 県	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,964 千円		1,703 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.5 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3～20%		・役職加算 3～20%	
・管理職加算 4～25%		・管理職加算 4～25%	

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

愛知県用地造成事業			愛知県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	該当者なし	4,374 千円	1人当たり平均支給額	640 千円	23,799 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
 なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成26年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		40,573 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		409,828 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	2 人	18.0 %
愛知県内	8.5 %	103 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給総額(平成26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	職員	地上又は水面上10m以上の足場が不安定な場所で次の業務を行ったとき ・測量調査作業 ・建設工事及び改良工事の監督及び検査作業 ・水道施設及び工業用水道施設の維持管理作業	日額 220円
用地交渉等手当	職員	用地の取得、補償等に関して関係者と面接して交渉する業務	日額 1,000円

備考 1 手当支給職員の割合は平成26年4月の状況です。
 2 平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	42,080 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	425 千円
支給実績(平成25年度決算)	34,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	395 千円

備考 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算)	同	-	24,119 千円	354,691 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額23,000円以下 …家賃の月額-12,000円 イ 家賃が月額23,000円超 …(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額27,000円	同	-	5,641 千円	352,563 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃… 全額 ・自動車等… 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	25,326 千円	266,589 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて45,700円～139,300円	同	-	23,025 千円	1,211,842 円
管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 ア 週休日等 勤務1日につき管理職手当の支給区分等に応じ4,000円～15,000円(勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額) イ 平日深夜 勤務1日につき管理職手当の支給区分に応じ2,000円～6,000円	同	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	0 千円	0 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

(4) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	42,270,331	10,877,707	14,723,644	34.8	47.5

備考 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	1,609	6,396,326	3,185,344	3,284,284	12,865,954	7,996	7,298

備考 1 給与費は、平成26年度決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。また、特別職に支給される給料、報酬等を含みません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間職員の給与費が含まれており、職員数には再任用職員(短時間勤務)を含みません。

イ 特記事項(平成27年4月1日現在)

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成27年度は次のとおり給与抑制を実施しました。

(a) 特別職

区 分	抑 制 内 容
病院事業庁長	給料 △7%

(b) 一般職

区 分	抑 制 内 容
管 理 職	管理職手当 △10%

②主な職種の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

ア 事務職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 病院事業	43.4 歳	384,673 円	606,378 円
団体平均	43.8 歳	357,242 円	563,244 円

イ 医師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 病院事業	44.4 歳	604,077 円	1,361,858 円
団体平均	44.7 歳	565,347 円	1,398,756 円

ウ 看護師

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛知県 病院事業	35.0 歳	318,824 円	479,958 円
団体平均	38.3 歳	303,391 円	479,750 円

備考 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛知県病院事業	愛知県
1人当たり平均支給額(26年度) 2,071 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,703 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%

備考 ()内は、再任用制度に基づく短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

愛知県病院事業	愛知県
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 1,159 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 640 千円
勸奨・定年 25.55625 月分 34.5825 月分 49.59 月分 49.59 月分 22,887 千円	勸奨・定年 25.55625 月分 34.5825 月分 49.59 月分 49.59 月分 23,799 千円

備考 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、当該事業会計の1人当たり平均支給額は、平成26年度決算における退職手当の負担額であり、実際に職員に支給された平均額とは異なります。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	564,373 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	355,847 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15.0 %	269 人	15.0 %
愛知県内	8.5 %	1,327 人	8.5 %

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給総額(平成26年度決算)		212,471 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		337,256 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		39.7 %	
手当の種類(手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	城山病院の職員(調整額受給者を除く)	措置入院患者の護送の業務(自動車の運転業務を除く)	日額 300円
	小児センターの職員(調整額受給者を除く)	精神保健福祉に関する相談及び指導業務	日額 (医(三)適用者260円) 300円
防疫検査手当	職員(医師を除く)	感染症の病原体汚染区域内で行う感染者の救護や物件の処理等の業務	日額 290円
危険物取扱手当	診療放射線技師等	放射線照射の業務(月の初日から末日までの間に外部放射線を被ばくし、その実行線量が100マイクロシーベルト以上であったと認められる場合に限る)	日額 350円
	上記以外の職員	治療、検査又は試験研究で放射線を使用する業務(月の初日から末日までの間に外部放射線を被ばくし、その実行線量が100マイクロシーベルト以上であったと認められる場合に限る)	日額 350円
	がんセンター研究所の職員	毒物、劇物、有機溶剤を使用する試験検査等	日額 270円
深夜特殊業務等手当	看護師等	看護等の業務で深夜に行われる業務	1回 2,000円～6,800円
	医師、看護師等(管理職手当受給者を除く)	救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼されたものが、待機を依頼された期間中に呼出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において行う救急医療等の業務	1回 1,620円
麻酔業務手当	医師(専ら麻酔の業務に従事する職員を除く)	マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔業務	1回 1,250円～2,500円

備考1 手当支給職員の割合は平成26年4月の状況です。

2 平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)		1,177,628 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		743 千円
支給実績(平成25年度決算)		1,093,169 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		741 千円

備考1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者15,100円 イ 配偶者以外6,500円 (配偶者のない場合の1人目は11,000円) (高校生及び大学生等の子については1人につき5,200円加算)	同	-	123,626 千円	236,379 円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給】 ア 家賃が月額23,000円以下 …家賃の月額-12,000円 イ 家賃が月額23,000円超 …(家賃の月額-23,000円) ×1/2+11,000円 ただし、支給限度額27,000円	同	-	167,400 千円	303,811 円
初任給調整手当	ア 【医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員に支給】 412,200円 又は 249,800円 イ 【医師又は歯学に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職(前記アに掲げる職を除く)に採用された職員に支給】 50,300円 (ア、イともに支給期間は35年間で、一定期間経過後、1年経過することにより一定額を減じて支給)	同	-	493,723 千円	2,432,133 円
通勤手当	ア 【通勤のため交通機関を利用して、その運賃を負担することを常例とする職員に支給】 イ 【通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ウ 【通勤のため交通機関を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給】 ただし、アイウともに、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道二キロメートル未満であるものを除く ・交通機関の運賃 … 全額 ・自動車等 … 距離区分に応じて2,400円～35,200円	同	-	153,816 千円	120,830 円
単身赴任手当	【異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動後の公署に通勤することが基準に照らして困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常例とする職員に支給】 26,000円 (職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上である職員は、交通距離に応じ6,000円～58,000円加算)	同	-	972 千円	324,000 円
管理職手当	【管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定するものに在職する職員に支給】 職責に応じて58,200円～139,300円	同	-	66,241 千円	1,085,918 円
宿日直手当	【宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給】 勤務1回につき4,200円(入院患者の病状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の宿日直勤務にあつては20,000円、規則で定めるその他の特殊な業務を主として行う宿日直勤務にあつては5,100～7,600円) ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、それらの額に50/100を乗じて得た額	同	-	99,968 千円	598,611 円

管理職員 特別勤務手当	【管理職手当を受ける職員等が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給】 ア 週休日等 勤務1日につき管理職手当の支給区分等に応じ4,000円～15,000円（勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、この額に150/100を乗じて得た額） イ 平日深夜 勤務1日につき管理職手当の支給区分に応じ2,000円～6,000円	同	-	4,491 千円	748,500 円
夜間勤務手当	【正規の勤務時間として午後十時から翌日の午前五時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×25/100	同	-	119,939 千円	187,698 円
休日勤務手当	【休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給】 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額×135/100	同	-	6,214 千円	2,071,333 円

備考 支給職員1人当たり平均支給年額は、平成26年度決算額を平成26年4月の支給職員数で除したものです。